

（仮称）第4次千葉県青少年総合プラン 骨子案

1 計画策定の基本的な考え方

【計画策定の趣旨】

情報化、グローバル化、少子高齢化が急速に進行するなど、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するとともに、青少年問題も多様化・複雑化している。

こうした中、国においては、すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、子ども・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、社会総掛かりで子ども・若者の健全育成に取り組むため、令和3年4月に「子供・若者育成支援推進大綱」を策定した。

県においても、国の大綱を踏まえ、多様化する青少年問題に的確に対応し、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりに取り組むため、新たな計画を策定する。

2 子ども・若者を取り巻く環境の変化と課題

【社会全体の環境の変化と課題】

- **少子化の進行**（30歳未満人口の年齢がS55に50%を下回りR2は26.7%）
 - ・子ども同士が触れ合う機会の減少に伴うコミュニケーション能力不足等を解消するための体験活動等の推進
 - ・学校の小規模化・統廃合に対応した質の高い学校教育の維持
- **グローバル化の進展**（外国人数の県人口に占める割合 H28:2.1%、R3:2.6%）
 - ・多言語による情報提供、相談対応等の支援の充実
- **生命・安全の危機**（15-39歳の死因の第1位が自殺、生命に関わる虐待事件や交通事故の発生 等）
 - ・相談体制の充実
 - ・交通安全に係る啓発活動、交通安全教育の推進
- **格差拡大への懸念**（コロナ禍による社会的・経済的に恵まれない家庭への学力や健康等への影響）
 - ・家庭の社会的・経済的背景に関わらず、子ども・若者が健やかに成長できるよう取り組みの推進
- **孤独・孤立の顕在化**（内閣官房調査「孤独感を感じる割合」20代:44.4%、30代:42.2%、全年齢平均:36.4%）
 - ・自殺やひきこもり等、孤独・孤立が背景として指摘される社会問題への適切な対応
- **低い自己肯定感**（ユニセフ国際調査「精神的幸福度」日本は38か国中37位）
 - ・豊かな情操や規範意識、コミュニケーション能力や創造性など人間本来の普遍的な力を育む教育の推進
- **価値観やライフスタイルの多様化**（グローバル化や情報化等による価値観やライフスタイルの多様化）
 - ・年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その人らしく生きていくことができる社会づくり
- **情報化の進展**（内閣府調査「青少年（10-17歳）のインターネット利用率」97.7%）
 - ・インターネットの情報等を正しく理解し、適切に判断・運用できる能力（インターネットリテラシー）の向上
- **SDGsへの社会的関心の高まり**
 - （2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標の推進に対する関心の高まり）
 - ・子ども・若者へのSDGsの理念の啓発、SDGsの担い手としての育成
- **子どもの権利に対する意識の低さ**
 - （公社セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「子どもの権利条約」を聞いたことがない人の割合」子ども31.5%、大人42.9%）
 - ・子ども・若者の人権・権利への理解向上と保障の徹底 ※子ども:15-17歳、大人:18歳以上
 - ・子どもの権利条約が定める「参加する権利」（意見表明の機会、政策形成過程への参画）の促進

【計画の位置づけ】

- ①「子ども・若者育成支援推進法」に基づく都道府県子ども・若者計画
- ②県総合計画や関係計画との整合性を図る。

【計画の期間】

令和5年度から令和9年度までの5年間

【計画の対象者】

子ども・若者（青少年）：乳幼児期から青年期（概ね30歳未満）まで
※施策によりポスト青年期（40歳未満）まで

【子ども・若者が過ごす「場」における状況の変化と課題】

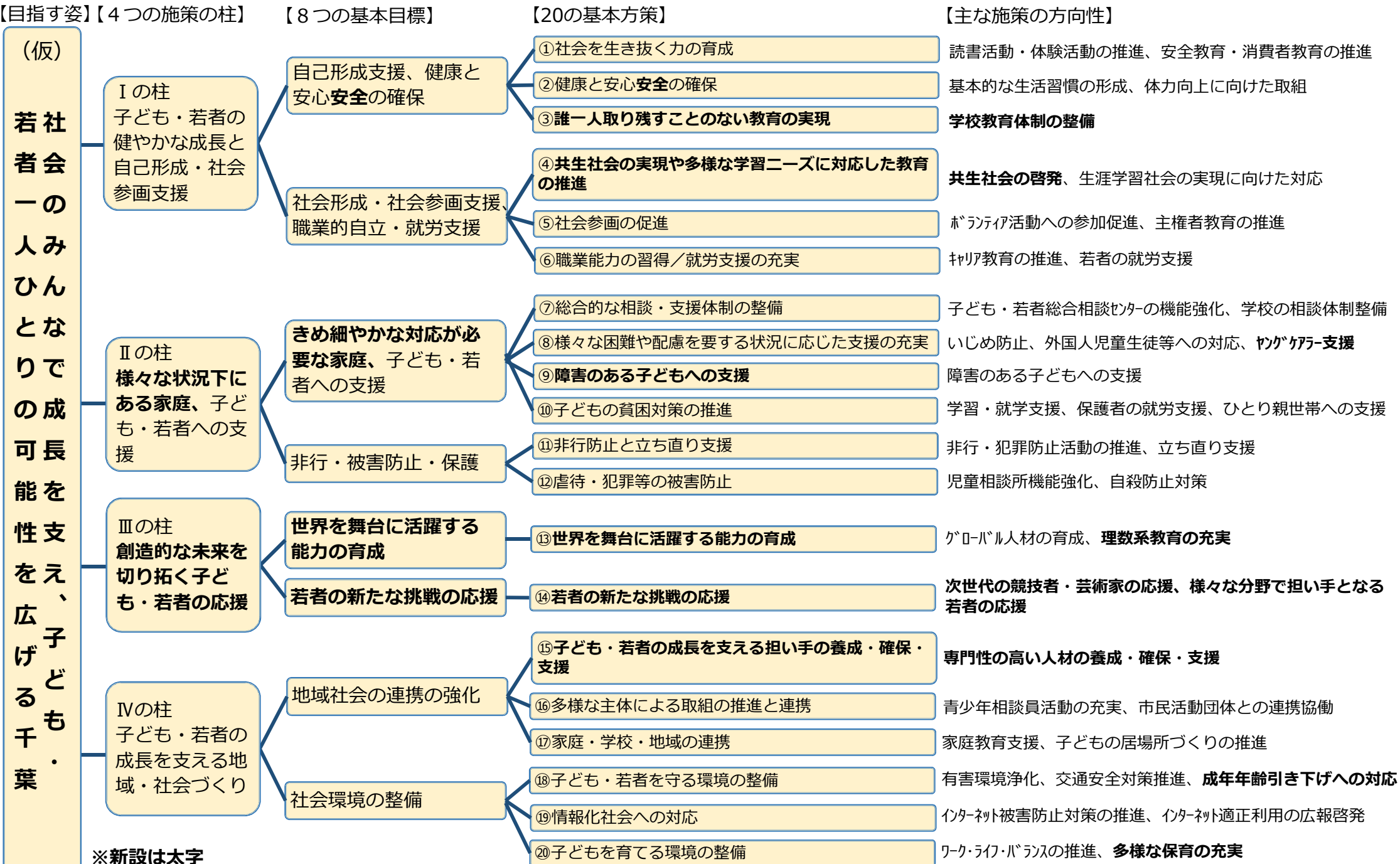
| 場 | 状況・課題 |
|-------------------|--|
| 家庭 | ○児童虐待の相談件数増加 ○ヤングケアラー問題の顕在化 ○コロナ禍による貧困世帯増加の懸念 ○子育て中の保護者の孤立化 |
| 学校 | ○児童生徒・学生の多様化 ○不登校、いじめ認知件数の増加 ○教職員の多忙化・不足 |
| 地域 | ○つながりの希薄化 ○コロナ禍を契機とした地方移住等への関心と高まり ○地域活動の担い手不足・高齢化 |
| 情報通信環境 (ネット空間) | ○インターネット利用者の低年齢化と利用時間の長時間化 ○SNSに起因する事犯の増加 ○ネットいじめの認知件数の増加 |
| 就業 (働く場) | ○ニートの増加 ○ひきこもりの長期化 ○支援を要する外国籍の子ども・若者の増加 |

【参考】

- 児童虐待相談件数 H28年度:7,910人 R2年度:11,629人
- 世話をしている家族がいる小学6年生の割合 R3:6.5%（厚生労働省調査）
- 小・中・高・特支合計のいじめ件数 H28年度:31,617件 R2年度40,230件
- 全校種の月あたり平均時間外在校等時間 R2:11:45時間58分
- 東京圏在住20代の地方移住への関心 R元:12:32.1%、R3:10:44.9%（内閣府調査）
- 地域運営組織の活動上の課題として担い手不足を挙げた割合 R2:83.6%（課題第1位）（総務省調査）
- SNSに起因する被害児童数 H28:1,736人 R3:1,812人（警察庁調査）
- 未就学児から高校生までのフィルタリングサービスを利用していない割合 R4調査:47.1%（総務省調査）
- 若年無業者（15-39歳）数 H28:77万人、R2:87万人（総務省調査）
- 公立学校で日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数 H28:34,335人 R3:47,627人（文部科学省調査）

3 目指す姿、施策の柱、基本目標、基本方策

「社会のみんなで成長を支え、子ども・若者一人ひとりの可能性を広げる千葉」に向けて、「4つの施策の柱」「8つの基本目標」「20の基本方策」を示し、施策を推進していく。



※新設は太字